

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

- 公金事務の委託
  - 特定計量器定期検査
  - 公金事務の委託
  - 道路の占用を制限する区域の指定
- ### 【公告】
- 一般競争入札の実施
  - 公共測量の終了
  - 道路の位置の指定
- ### 【人事委員会】
- 令和八年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施
  - 令和八年度岡山県職員A採用試験の実施

産業振興課

工業技術センター

港湾課

道路整備課

デジタル推進課

監理課

建築指導課

人事委員会

〃

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第二百三十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年四月十七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

一般社団法人岡山県計量協会

岡山市北区芳賀五三〇一

二 指定をした日

令和八年三月三十一日

三 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県計量法関係手数料徴収条例(平成十二年岡山県条例第四十号)第二条の表の

一に規定する検定、同表の二に規定する装置検査及び同表の六に規定する基準器検査に係る手数料

四 委託をした日

令和八年四月一日

五 公金事務を取り扱う期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで





◎岡山県告示第二百三十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年四月十七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

宇野港土地株式会社

玉野市宇野一丁目一番一

二 指定をした日

令和八年三月十九日

三 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和二十七年岡山県条例第二十一号)に基づく  
使用料のうち、宇野港に所在するビクターベースに係るもの

四 委託をした日

令和八年四月一日

五 公金事務を取り扱う期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

◎岡山県告示第二百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占有を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占有を制限する区域

道路の種類	路線名	占有を制限する区域
県道	水島港唐船線	倉敷市玉島乙島字泉谷一七二四番一地从先から 倉敷市玉島乙島字惣田辻一四五九番一地从先まで

二 占有の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占有の制限の開始の期日

令和八年四月十七日

〔一六四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

令和八年四月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 調達件名  
おかやま全県統合型G I S更新業務
- (2) 調達業務の特質等  
入札説明書及びおかやま全県統合型G I S更新業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和13年9月30日まで
- (4) 履行場所  
岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所
- (5) 入札方法  
総合評価一般競争入札により実施する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入札書の提出の日までに、令和8年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者で、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿の業務種目の「大分類8情報・通信サービス」のうち「小分類5ASP（アプリケーションサービスプロバイダー）」に登録がある者であること。
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
  - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
  - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
  - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- 3 競争入札参加資格確認申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者は、次に掲げるところにより、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (1) 入札参加資格確認申請書の交付等  
ア 交付期間

令和8年4月17日(金)から同年5月18日(月)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課地域情報化班

電話 (086) 226-7265 (直通)

FAX (086) 235-9737

電子メールアドレス digital@pref.okayama.lg.jp

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

令和8年4月17日(金)から同年5月21日(木)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所と同じ。

ウ 提出書類

入札参加資格確認申請書

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(3) 結果通知等

2(1)及び(2)の競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2(3)から(6)までの競争入札参加資格については、5(4)の提案者説明会の終了後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和8年4月17日(金)から同年5月18日(月)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3(1)イの場所と同じ。また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 入札説明会

開催しない。

5 入札及び開札等

この一般競争入札に参加する者は、入札書及び提案書を次のとおり提出しなければならない。なお、開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年5月28日(木) 午後1時30分

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書及び提案書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書及び提案書を封印して、3(1)イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)アの日時を記載したものに限り。）をもって令和8年5月27日（水）の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は、月額の利用料とする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提案書説明会

ア 開催日

令和8年6月2日（火）

イ 場所

Zoomによるオンラインで実施

ウ 説明時間等

提案書の説明の時間は、内容説明30分及び質疑応答30分の計60分とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に予定価格の範囲内の価格をもって応じた者に対して通知する。

6 落札者決定基準

- (1) 入札価格に応じて、次のとおり価格点を与える。(配点300点)  
価格点 =  $300 \times (1 - (\text{入札金額} \times 1.10) / \text{予定価格})$
- (2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により内容点を与える。(配点600点)

評価項目	評価内容	配点
現状分析	現状の分析及び考察 本県の基本的な考え方の理解 導入効果の分析	30
基本要件	本県が要求するシステム構成及び利用方法	30

庁内GIS要件	本県が要求する機能及び動作環境追加提案	90
庁外GIS要件	本県が要求する機能及び動作環境追加提案	120
管理者機能要件	本県が要求する機能及び動作環境追加提案	60
運用保守管理要件	本県が要求する性能及び運用保守追加提案	90
市町村との共同利用	共同利用の実現方法及び考え方	150
導入体制	本業務に係る導入体制整備	30

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札価格が予定価格以下である者のうち、(1)の入札価格並びに(2)の評価項目及び評価内容により、価格点及び内容点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、価格点及び内容点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、内容点の高い者を優先する。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured :

The Geographic Information System for Okayama Prefectural Government

(2) Contract period :

From the contract start date through 30th September, 2031

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1 : 30 AM 28th May, 2026

(5) Contact point for notice :

Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama  
Prefectural Government,

2-4-6 Uchisange, kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,  
Japan

TEL : (086) 226-7265

令和8年4月17日 岡山県公報 第12795号

〔一六五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年四月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市、総社市、笠岡市、浅口市、浅口郡里庄町及び小田郡矢掛町	測量区域
公共測量（空中写真測量及び写真地図作成）	測量の種類
令和八年三月三十一日	終了年月日

〔一六六〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 その関係図面については、岡山県美作県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和八年四月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令美作局 建第六〇〇一号 令和八年四月八日	真庭市久世字宮道西二三八二番 一、二三八二番一地主水路	六・〇〇	五二・二一

◎岡山県人事委員会公示第三号

令和八年度岡山県警察行政職員A採用試験を次のとおり実施する。

令和八年四月十七日

岡山県人事委員会委員長 安 田 寛

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
警察行政職員A	十名程度	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

- (1) 平成八年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者
  - (2) 平成十七年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの
    - ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和九年三月三十一日までに卒業見込みの者
    - イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者
- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

- (1) 教養試験  
大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
- (2) 論文試験  
表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
- (3) 適性検査  
性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

- 口述試験
- 集団面接及び個別面接により行う。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	試験	試験会場
令和八年六月二十一日（日曜日）	岡山会場	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学教育学部講義棟

# 令和8年4月17日 岡山県公報 第12795号

## 2 第二次試験

	東京会場
	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス

試験の期日	試験会場
令和八年八月八日（土曜日）及び同月九日（日曜日）のうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

## 五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和八年七月七日（火曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和八年八月下旬	合格者の受験番号

## 六 採用及び採用後の給与

### 1 採用

(1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登載する。

(2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和九年四月一日とする。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

### 2 給与

(1) 令和八年四月採用者（新卒者）の給料月額は、二四三、九〇〇円である。

(2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

## 七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和八年四月十七日（金曜日）から同年五月十五日（金曜日）までの期間中、岡山県警電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

## 八 その他

1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。

2 受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。また、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。

3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。

4 六1(1)の採用候補者名簿に登載された場合であっても、受験申込みの入力事項等

に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

令和8年4月17日 岡山県公報 第12795号

◎岡山県人事委員会公示第四号

令和八年度岡山県職員A採用試験を次のとおり実施する。

令和八年四月十七日

岡山県人事委員会委員長 安 田 寛

寛

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
行 政	五十五名程度	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、一般行政事務に従事する。
環 境	若干名	知事部局（本庁、県民局等）において、環境等に関する専門的業務に従事する。
衛 生	若干名	知事部局（本庁、県民局等）において、食品衛生及び環境衛生の監視、指導等の専門的業務に従事する。
農 業	六名程度	知事部局（本庁、県民局、農林水産総合センター等）において、農作物の生産振興、農業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
土 木	十一名程度	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
農業土木	若干名	知事部局（本庁、県民局等）において、農地農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
畜 産	七名程度	知事部局（本庁、県民局等）において、家畜及び畜産物の生産振興、畜産に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
林 業	七名程度	知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に関する企画、設計及び施工管理、林業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
建 築	若干名	知事部局（本庁、県民局等）において、建築、住宅、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
電 気	若干名	知事部局（本庁、出先事務所等）又は企業局（本局、発電総合管理事務所、工業用水道事務所等）において、電気設備、通信設備等に関する企画、設計及び施工管

理並びに電気設備、通信設備等の運転、保守管理等の専門的業務に従事する。なお、勤務場所によっては、深夜勤務、交替制勤務等の変則的な勤務を伴う場合がある。

二 受験資格

- 1 次のいずれかに該当する者
  - (1) 平成八年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者
  - (2) 平成十七年四月二日以降に生まれた者で、次に掲げるもの
    - ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和九年三月三十一日までに卒業見込みの者
    - イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者
- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

- 1 第一次試験
    - (1) 教養試験（試験区分（行政））  
大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
    - (2) 職務能力試験（試験区分（行政）以外のもの）  
基礎的な職務能力について択一式による筆記試験を行う。
    - (3) 専門試験
- 試験区分ごとに、それぞれ次の出題分野から択一式による筆記試験を行う。

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
環境	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
衛生	公衆衛生看護学、水産利用学、応用微生物学、畜産一般、食品科学、物理・化学・生物、衛生、分析化学、有機化学、一般化学、生物有機化学等
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
土木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等

農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般等
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む）、林業工学、林産一般、砂防工学等
建築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等

(4) 適性検査

性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

口述試験

第一次個別面接及び第二次個別面接により行う。

なお、第一次個別面接において、一定の基準に達しない場合は、第二次個別面接を受験することができない。

四

試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	試験会場	
令和八年六月二十一日（日曜日）	岡山会場	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学教育学部講義棟
	東京会場	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス

2 第二次試験

試験の期日	試験会場
令和八年七月十日（金曜日）から同月二十日（月曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
令和八年七月三十一日（金曜日）から	

同年八月十四日（金曜日）までのうち一日（第二次個別面接受験対象者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、第二次試験の合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和八年六月三十日（火曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和八年八月中旬	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、試験区分（行政）については令和九年四月一日、試験区分（行政）以外のものについては令和九年四月一日以降とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から試験区分（行政）については一年、試験区分（行政）以外については五年とする。

2 給与

- (1) 令和八年四月採用者（新卒者）の給料月額は、二四三、九〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和八年四月十七日（金曜日）から同年五月十五日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載すること。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に登載された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。